

8月は人権強調月間です。

国籍や民族など多様な背景をもつ人々を理解し、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

ちがうっていいね
ちがうって楽しい

外国人住民総合相談窓口 (多言語生活相談)

外国人住民や外国人住民と関わりのある府民の方など、どなたでもご利用いただける、多言語の相談窓口です。生活や言葉などに関する様々な困りごとの相談対応や情報提供を行います。

相談方法 電話：075-681-4800
対面：公益財団法人 京都府国際センター
京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館3F

メール：soudan@kpic.or.jp
オンライン(ZOOM)：Emailで事前予約が必要



相談時間 10:00~17:00 ※火曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)除く 相談内容 日本語教室、住まい、仕事、行政手続き、医療、子育て、教育など

対応言語 23言語(メール・オンラインでの相談対応は日本語・英語のみ)
日本語、英語、ベトナム語、中国語、フィリピン語、韓国・朝鮮語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、シンハラ語、クメール語(カンボジア語)、ミャンマー語、ヒンディー語、ベンガル語、ロシア語、マレー語、モンゴル語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語 ※ウクライナ語(予約制)

地域日本語教室



主にボランティアによって、週1回~2回、日本で働く外国人とその家族、留学生など様々な背景をもつ外国人住民を対象に、地域の公民館等で実施、運営されています。京都にほんご教室マップで府内にある地域日本語教室が探せます。

災害時の外国人支援



外国人が直面する3つの壁(言葉、制度、心)は災害時にはより一層高くなると言われています。京都府国際センターでは外国人住民が、防災についてよりわかりやすく理解できるように、9言語及び「やさしい日本語」で解説した防災ガイドブックを作成しています。

ヘイトスピーチのない社会を

国際化が進む今日、日本の社会には、すでにたくさんの外国の人が暮らしています。わたしたち一人ひとりが国際理解を深め、世界の人々と交流し、協力し合っていくことは、みずからの人生をより豊かにするとともに、平和な世界を実現する基礎となります。ヘイトスピーチのような差別的言動を許さず、お互いの価値観や文化的違いを認め合い、対等な関係を築くことができる「多文化共生社会」を実現することが必要です。

京都地方法務局・京都府人権擁護委員連合会

「みんなの人権110番」

(人権問題一般についての相談)

☎ 全国共通 0570-003-110

電話相談・面接(面接は要予約)

こんなとき、ご相談ください。

日常生活の中で人権侵害(差別、偏見、いじめ、虐待、ヘイトスピーチ、性的マイノリティを理由とした嫌がらせなど)を受けた。一度誰かに相談したい。など

場所 京都市上京区荒神口通河原町
東入上生洲町197番地

開設時間 月曜~金曜(祝日、年末年始は除く)
8時30分~17時15分

問い合わせ先 TEL 075-231-0131(代表)

法務省委託事業



問い合わせ先 文化生活部人権啓発推進室

TEL 075-414-4271 FAX 075-414-4268

✉ jinken@pref.kyoto.lg.jp

人権情報ポータルサイト

京都人権ナビ

検索

